

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成30年度 第2回篠山市文化財保護審議会

2 開催日時

平成31年3月25日（月）午前10時00分から午前11時15分まで

3 開催場所

篠山市役所本庁舎3階301会議室

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委 員 今井進、樋口清一、山口耕道、中西健治、加藤善朗、池田正男

(2) 執行機関 篠山市教育委員会事務局 文化財課

課長 村上由樹、係長 植木友、主査 伊藤大樹、主査 山本有子

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

平成30年度 第2回篠山市文化財保護審議会資料

9 審議の概要

(1) 開会

(2) あいさつ

今井進会長よりあいさつ

(3) 審議事項

1) 平成30年度事業について（報告）【事務局説明】

①史跡篠山城跡の保存と活用

②文化財の保護・管理

③重要伝統的建造物群保存地区の保護

④文化施設4館の運営

⑤芸術文化の振興

⑥脊椎動物化石の保護・活用

委員： 桂園舎は改修工事によってきれいに整備いただいている。古文書館を改修する間、資料はどうされるのか。

事務局： 藩政日記などの資料を一旦移動させて床の修理を行う。資料は保存箱に整理して桂園舎に移して修理後、元に戻す。

委員： 今の資料の保存状態はよくない。改修工事で空調設備の整備を行うのか。

事務局： 景観刷新事業は外観の修理が補助の対象で、内部については補助対象外となっている。温度、湿度変化に対応できるような工事内容にすることが本来望ましいが、今回の改修工事では空調設備の整備は行わない。

委員： 古文書館2号館も併せて改修されるのか。文書の取り扱いは非常に難しい。和紙の保存状態がよくない。

事務局： 2号館についても改修を行う。一度、資料を外に出して保存箱に整理する。2年に一度は防虫駆除を実施することで虫害は食い止めている。今後、文化財保存活用地域計画策定を予定している。これはアクションプランを含め、10年スパンの計画となる。計画が認定されれば交付金を受けることができる。古文書だけでなく、史跡整備など大きな計画を含めることができ、今後の市の文化財行政の道筋にしたい。

委員： 能楽を積極的に小中学生に普及する活動に取り組んでいる。加西能などは野村萬斎で活気がある。篠山の能は半世紀続いていることと、能舞台があることを十分利用すべきである。

観客から見えている部分以外に、溜りや鏡の間などの見えない部分も全て含めて能舞台である。春日神社の能舞台は鏡の間から溜りへ続く通路が狭い。通路は人がすれ違うことができる方がよい。今の形が建立当時のものかどうかは分からない。

また、囲えるものを作って雨が当たらないようにした方がよい。鏡の間は能楽者にとっては神聖な場所であり、靴下で入ると怒られるところ。この場所に秋の祭礼の道具が保管されているが、他に保管する場所があれば移動させることはできないかと思う。見えない部分も含め、能舞台を紹介できればいいかと思う。能舞台も含めて春日能だと考えている。

ウイズささやま企画展について、「丹波青磁」という表現は江戸時代にはない表現である。元々使われていない言葉を用いてよいのかと感じる。

事務局： 「丹波青磁」はウイズささやまが王地山焼をこれから売り出そうとして作った造語であるが、おっしゃるとおり違和感がある。

委員： 観光客を呼び込むためであっても譲ってはいけないことがある。譲らないという芯になるものを市は持つべきである。

委員： 「丹波青磁」は違和感がある。「王地山焼」とすべきだと思う。譲って「丹波篠山王地山焼」ではないか。ウイズささやまに審議会の意見を伝えていただき、

十分協議いただきたい。

春日神社の能楽殿について、鏡の間の改修は補助対象ではないのか。

事務局： 能楽殿の改修については国の予算はついたものの、屋根の改修だけでも5千万円程かかる大規模な改修となることもあり、神社の都合で事業実施を2ヵ年延期することとなった。2021年から2ヵ年計画で事業を実施する予定である。

委員： 溜りから通路については雨がかからないよう庇の設置を検討いただきたい。

委員： 史跡篠山城跡の整備について、電線地中化の状況について説明いただきたい。

事務局： 電線地中化は大手から史跡トイレまでの区間で実施される。いずれは史跡内も無電柱化したいと考えている。平成31年度中に電線地中化は完了する。電柱の撤去は、平成32年度に関西電力が着手を予定している。

委員： 河原町も同様か。

事務局： 同様である。

委員： 西新町まで延びるのか。

事務局： 河原町のみである。西新町は平成17年度に無電線化を完了している。

委員： 今年度、ナツツバキの現地確認ができなかった。

事務局： 次年度は現地確認を予定している。

委員： 安口の枕状溶岩について丹波新聞にも掲載されていたが、文化財指定についてはどうなっているか。

事務局： 枕状溶岩について話題にはあがったが、文化財指定の話にまでは至っていない。

委員： 波々伯部神社の青銅鳥居は日本で2番目に古いと聞いている。県指定にしたいと思っている。

事務局： 県に鳥居に関する資料は送付している。

委員： 鳥居は重要美術品として認定されていたかと思う。重要美術品の制度はまだあるのか。鳥居についてはまず、県指定いただきたい。

委員： 鳥居は終戦の年に指定されたかと思う。市から上にあげていただきたい。

事務局： 重要美術品の制度は廃止されているが、貴重なものは重要文化財に指定されていると思う。

委員： 例年6月に市町に対し照会をかけていると思う。国は技官が目をつけているものが突然、重要文化財に指定される。鳥居は年代の古さだけでなく、祇園さんに関連づけて指定を目指されてはどうか。

事務局： 住吉神社の住之江の庭について、県より県指定か国の登録にしてはどうかと打診があった。

委員： 非常にありがたいと思う。住之江の庭は福住で盛り上がっている。指定は前庭も含めての話か。

事務局： 北側の住之江の庭と前庭を一体として取り扱えるかは相談が必要である。

委員： 春日能を外国人の方に観覧いただく場合、能についての理解が難しいと思われる。

事務局： 多言語の解説資料作成を検討している。当日は地域おこし協力隊の隊員で英語のできる方に来ていただく予定である。

委員： 語訳した字幕を流したり、大槻文蔵氏の音声ガイドを貸し出すところもあるが設備に費用がかかる。

委員： 外国人の方に対しては、受付にガイドを配置したり、あらすじをモノクロコピーでお渡して対応している。外国の方は能を理解しようとして来られているのではなく、雰囲気を感じようとしているのだと思う。

事務局： あらすじについては英訳を完了しており、市ホームページに掲載する予定である。当日はあらすじの英訳資料を配布させていただく。

委員： 住之江の庭の指定については、住之江の庭単独ではなく、正覚寺とセットでの指定を目指されたらよいのではないか。

委員： 丹波市の石像寺にも重森三玲の庭がある。重森三玲作庭群として指定を目指してはどうか。

(4) 閉会

以上